

日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第28号

第16巻第1号

2021年(令和3年)
3月31日

巻頭言：

コロナ禍と臨床心理士養成教育 1

臨大協アンケート：

コロナ禍における対応に関する
現状調査 集計結果(速報) 3

委員会より 12

臨床心理士養成校紹介 13

(島根大学大学院、京都文教大学大学院、岐阜大学大学院)

会員校一覧 16

巻頭言 コロナ禍と臨床心理士養成教育

日本臨床心理士養成大学院協議会 常務理事 沢宮容子
(筑波大学大学院)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の脅威が世界に広がってから1年が過ぎました。2020年3月18日、ドイツのメルケル首相はテレビ演説を通し、「今回の危機はドイツにとって第2次世界大戦以来、最大の試練だ」と訴えかけ、その姿は世界中に鮮烈な印象を与えました。いまだに世界的な危機的状況が続く中、会員校の皆様におかれましては、多様な工夫と多大な努力を重ねながら、臨床心理士養成教育にご尽力されていることに、心よりの敬意を表します。

感染の完全収束が見込めない状況において、今後大学院における臨床心理士養成教育をどのように維持していくかは、会員校の皆様にとってすこぶる重要な課題であることは、論を俟ちません。そこで、このたび、理事会では、会員校の対応について現状調査を行い、会員校間で情報共有を図

ることにいたしました。同調査では、2020年11月時点における各校の取り組みについて、アンケートに答えていただいております。

詳しい分析結果は他ページに掲載されておりますが、自由記述の内容からは、対面相談に関わる経験が圧倒的に少ない等の【学内実習に関する懸念】、長期間の相談室休室に伴う新規来談者数の激減等の【学内実習機関のケース不足への懸念】、十分な現場実習の機会を確保することの困難等の【学外実習に関する懸念】、オンラインを用いたロールプレイ等についての【教育指導方法に関する懸念】、院生同士の横のつながり、縦のつながりの弱体化等の【インフォーマルな場面を含む対人交流減少の懸念】など、臨床心理士養成教育が直面している厳しい現状に関する問題意識が共有されていることが読み取れました。

また、「形だけ補ってはいるが、実力（実践力）のない者を世に送り出すこと」「M1の基礎のトレーニングをオンラインで行っている。その影響を長期的に検討する必要があると考える」等の【将来に向けての懸念】は、コロナ禍から解放された後も、長期的に取り組むべき問題として、認識する必要があるでしょう。

さらに、「今後は、社会的ニーズの高まりにも応え、遠隔支援に係る教育も導入していかなければならないのではないか」「学生によって、不安の度合いがかなり異なるため、個別ケアの必要性を感じている」「遠隔でのカンファレンス、スーパービジョン（SV）の実施、様々な資料作成にあたって、面接記録のセキュリティを守る工夫をどのようにしたらよいのか」など、新たな重要課題も提示されています。この1年間、ZoomやTeamsなどのWebコミュニケーションツールの一般化、リモートワークの普及など、いわゆるデジタル・トランスフォーメーション（DX）が一気に加速しました。コロナがDXの進行に拍車をかけた形です。これは、大学院における臨床心理士養成教育にも大きな影響を与えています。

先に引いたメルケル首相の言葉にもあるように、今回の危機は、私たちにとって、大きな試練です。そして、その試練はまだ続いています。

心的外傷後成長 PTG（Posttraumatic Growth）という概念があります。宅（2016）は、『つらく耐え難い出来事を経験した後、すみやかに立ち直ることがかなわず、何をもって回復と言えるかわからない状況で心のものがきを経験する場合がある。その出来事が起きたことで、それまでに積み

上げてきたものが崩れ去り、目の前が真っ暗になるような思いをすることがある。どうにか折り合いをつけようと悩み、もがいても答えはなく、理不尽な出来事の中に何か意味があったのではないか、どうしてこういうことが起きたのか、防ぐことはできたのか、何が悪かったのかと、際限のない問いを繰り返すことがある。そのプロセスは時に「ひとりの人間としての成長」としか言いようのない側面をもたらす。』と、心的外傷後成長 PTG を説明しています（宅、2016）。

コロナ禍の経験は、もちろん心的外傷後成長 PTG の厳密な定義に当てはまるものではないでしょう。ただ、この厳しい試練の中でもがくプロセスにおいて、あの試練がなかったら、今の自分はなかったかもしれない。そんなふうに、何かささやかな自己の「成長」へとつながる一つの契機として自覚、経験されるようになればよいとも感じております。

「コロナ禍における対応に関する現状調査」をまとめながら、今は亡き石川啓前会長・元顧問が、「会員校の皆さんが何に悩んで、何に困っているのかを考え対応する」ことの大切さを、いつも強調されていたことを思い出しました。この調査結果を、今後の日本臨床心理士養成大学院協議会の活動に、何としても活かしていきたいと切に願っております。

文献：

宅 香葉子（2016）. 心的外傷後成長 PTG（Post-traumatic Growth）：何が本当か. 心と社会, 47(4), 109-113.

臨大協アンケート

コロナ禍における対応に関する現状調査 集計結果(速報)

日本臨床心理士養成大学院協議会会長・資格問題検討委員会委員長 川畑直人

新型コロナウイルスの拡大は、世界、そして日本の社会に深刻な影響をもたらし、現在も抜け出す道筋が分からぬまま、各界で暗中模索が続いています。臨床心理士を養成する私たち大学院も、本来の目標を見失わず、何とか教育体制を維持すべく、試行錯誤を続けなくてはならない状況です。日本臨床心理士養成大学院協議会では、会員校各位の努力を今後の糧として共有すべく、アンケートによる現状調査を実施いたしました。ご協力いただいた会員校の皆様へ心からの感謝を表しつつ、その概要をここにまとめ、掲載いたします。

以下、質問項目ごとに回答の内訳を示していますが、複数項目を選択する回答も可能な質問については、質問ごとに肯定／否定の割合を算出して提示しました。自由記述としていただいた回答については、最後に、簡単に全体の傾向を要約したうえで、各回答をカテゴリーごとに分け、原文を表示いたします。

なお、今回のアンケート作成は、委員会横断的に各委員長から質問原案をいただく形で進め、会長と常務理事で最終案をまとめました。とくに、教育研修委員会の高橋美保委員長からは、原案作成段階でたくさんのご示唆をいただきました。また、データの集計に当たっては、沢宮容子常務理事ならびに筑波大学の大学院生、能渡綾菜さんと能渡真澄さんにご協力いただきました。この場をもってお礼を申し上げます。

I 臨床教育

1. カンファレンスはどのように開催していますか（回答者数 113 件）

この問いは、単一選択肢が想定された質問でしたが、複数項目を選択した回答も数多くあった

め、質問ごとにそれぞれ肯定／否定の割合を算出しました（図 1）。従来通りの対面方式での実施は 75.22%であり、遠隔（オンライン）による実施は 38.94%であったことから、全体の 6 割強が対面による開催、約 4 分の 1 がオンラインのみとなり、1 割が併用という状況ではないかと推測されます。「行っていない」の選択率は 1.77%であり、ほとんどの大学院では、カンファレンスは何らかの方法で実施されていたことが示されています。

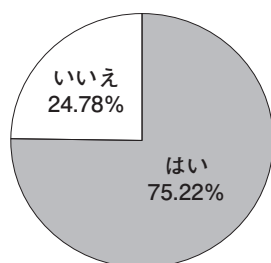
2. SV はどのように行っていますか（回答者数 113 件）

94.69%の大学院が「従来通り対面での実施」を選択、それに加えて、「遠隔（オンライン）での実施」も 44.25%が実施しているということであり、おおよそ半分の大学院では、対面と遠隔を交えて実施していることが分かりました（図 2）。興味深い点は、遠隔（オンライン）を活用している率が、カンファレンスとほぼ同率だが微増しているという点、そして、対面での実施はカンファレンスよりも高率だということです。「行っていない」の選択率は 0.88%であり、SV を行っていない大学院は、カンファレンスを行っていない大学院よりさらに少ないということになります。わずかの差ではありますが、カンファレンスよりも SV は欠かすことができないということが示されているようにも思います。

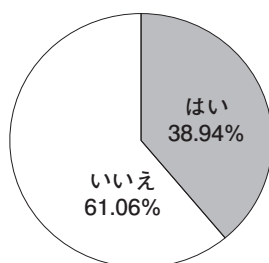
II 学内実習

1. 2020 年 3 月から 10 月までの間に、新型コロナウイルス感染対策のために閉室していた期間について（回答者数 112 件）

従来通り対面で行っている



遠隔（オンライン）を用いて行っている



行っていない

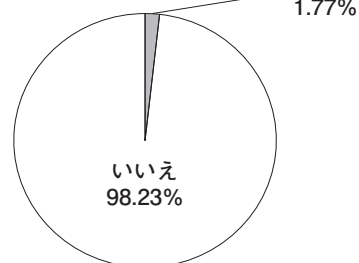
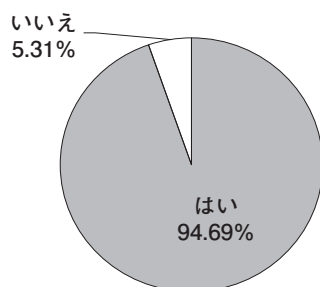
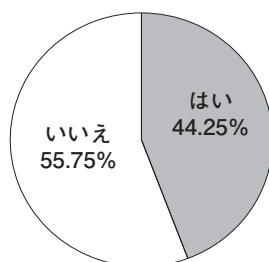


図1 カンファレンスの開催状況

従来通り対面で行っている



遠隔（オンライン）を用いて行っている



行っていない

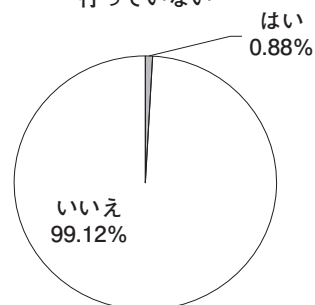


図2 SVの実施状況

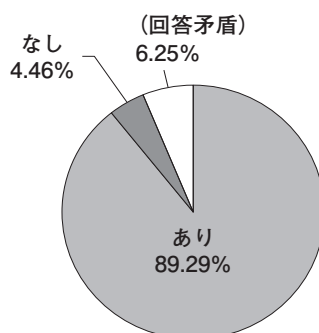


図3 2020年3月～10月間の閉室の有無

「閉室期間あり」という回答が89.29%でした(図3)。ただし、閉室ありの回答にもかかわらず、その他の回答内容との間に矛盾が生じているものが6.25%あり、それらは回答矛盾として集計しています。したがって、約9割から9割5分の大学院で一時閉室をせざるを得なかったことが分かります。

閉室期間に関しては、閉室開始月について97

件の回答があり、その内訳は、図4に示しました。3月と4月に閉室を開始した回答がそれぞれ23校と67校と全体の9割を占めていますが、全国一斉休の要請が2月27日、そして緊急事態宣言の発令が4月7日であったことから、それらが閉室の決定に影響を与えたと考えられます。

一方、閉室の終了月については、98件の回答があり、5月中の終了が34校、6月の終了が40

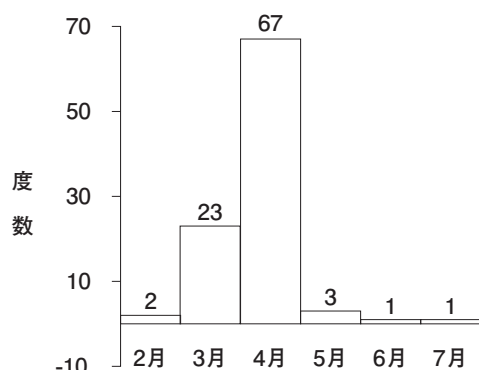


図4 閉室開始月ごとの校数

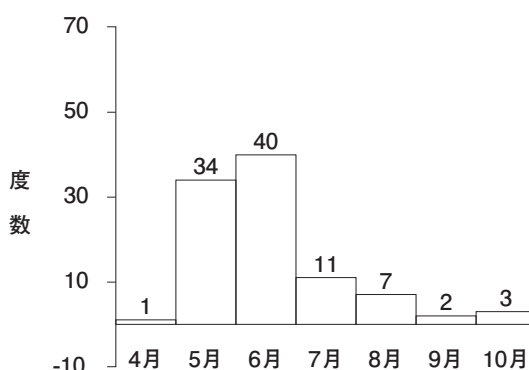


図5 閉室終了月ごとの校数

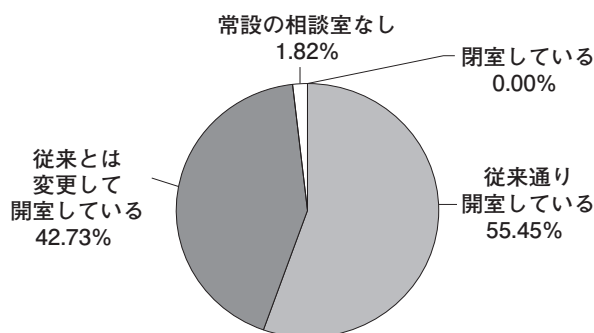


図6 現在（2020年11月当時）の開室状況

校とあわせて75.51%を占めています（図5）。5月14日に緊急事態宣言が39県で解除されたこと、全体的には5月25日に解除されたことが決定に影響していると考えられます。ただし、閉室開始に比べると閉室終了の方は時期にばらつきがあり、10月まで閉室が続いた大学院が3校ありました。おそらく、地域の状況や、大学院全体の方針などによって、事情が異なったのであろうと推測されます。

また、閉室日数については回答のあった98件によると、平均は80.31日（SD=43.40）となりました。およそ8割の大学院が、1～3か月ほど閉室を行ったことが分かりました。

2. 現在（2020年11月当時）、相談室は開室されていますか（回答件数110件）

「閉室している」の回答は0件であり、回答したすべての相談室が開室していることが分かりました。なお、「従来と変更して開室している」が42.73%を占めており、半数近くの大学院が何らかのシステム変更を行っていることが分かります（図6）。

3. 相談室等の設備・運用面で工夫されている事項についてお答えください（回答件数110件）

この設問は、複数選択可であったので、それぞれの選択肢の肯定割合を集計しました。消毒薬設置、マスク着用、換気徹底といったコロナ対策特有の対応はほぼ100%実施していることが分かりました（図7）。体温計測やシールド設置など、多少の費用の掛かる物品を用いた対応はわずかに導入割合が下がり、特に費用が高いと考えられる

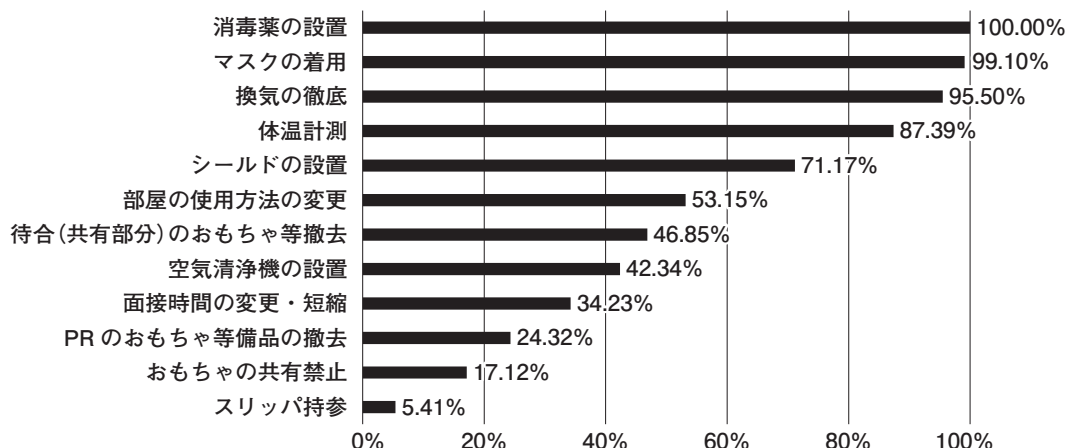


図 7 相談室等の設備・運用面で工夫されている事項（選択割合）

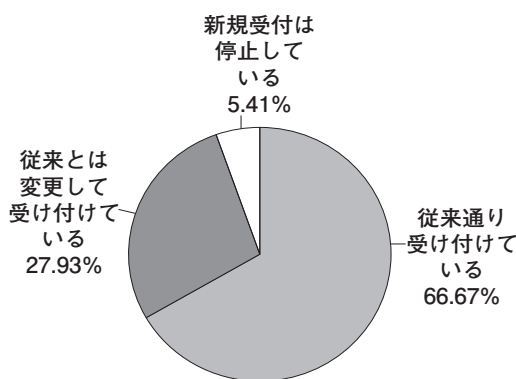


図 8 新規ケースの受け入れ状況

空気清浄機は半数を下回る割合となっています。部屋の使用方法の変更やおもちゃの撤去、面接時間の変更・短縮、プレイルームのおもちゃ・備品等の撤去、おもちゃ共有禁止など、クライアントに直接かかわる物事に関する対応は、肯定割合が低くなっており、大学院ごとに異なる対応がされている現状が分かりました。

4. 新規ケースの受け入れ対応について（回答件数 111 件）

「従来通り受け付けている」大学院は 66.67%、「従来とは変更して受け付けている」大学院が 27.93%で、9 割以上の大学院では新規受付を実施していることが分かりました（図 8）。ただし、

3 割近くの大学院では受付のやり方を変更しており、また 5.41%とわずかではありますが、新規受付を停止している大学院もあることが分かりました。

Ⅲ 学外実習

1. (2020 年 11 月当時) 学外実習の実施状況について（回答者数 111 件）

「行っていない」と回答した大学院は 0.90%であり、ほぼすべての大学院が学外実習を実施していることが分かりました。ただし、「実習機関の判断に従っている」を含んだ回答が 60.36%を占めており、学外実習の実施は実習機関の判断

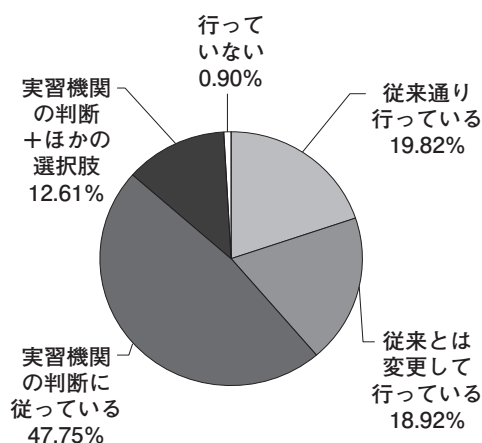


図9 学外実習の対応

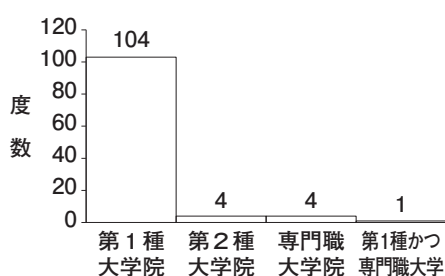


図10 大学院の種別

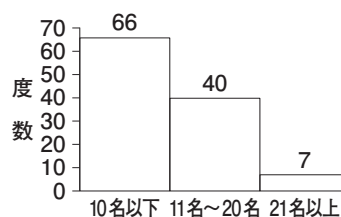


図11 在籍大学院生数

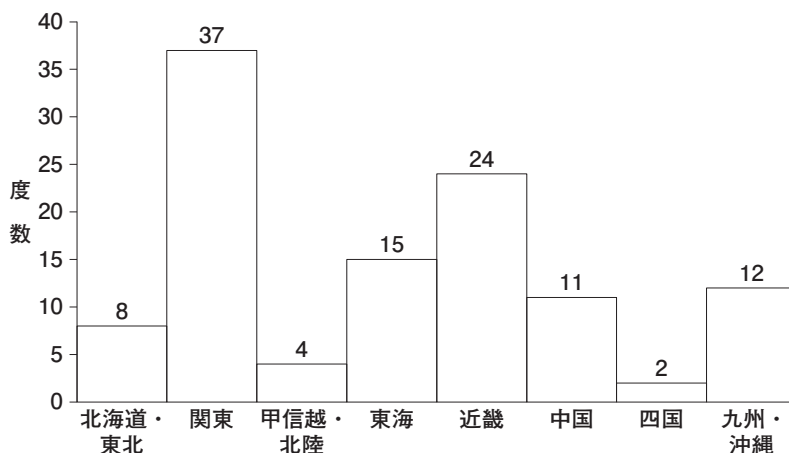


図12 大学院の所在地

に従わざるを得ない実情は、半数以上の大学院が共有していることも分かりました（図9）。

回答校の内訳

回答をいただいた大学院の属性について、種別

（図10）、1学年の在籍大学院生数（定員）（図11）、大学院の所在地（図12）を集計しました。会員校全体のバランスを、おおよそ反映しているものと思われます。

IV その他 自由記述への回答

その他を中心とした回答欄での自由記述の多くは、具体的な対策や背景事情など各大学院の個別事情を含む多彩な内容が記載されていました（表 1）。同時に、各記述の内容は、コロナ禍における大学院が抱える課題、懸念、努力の一面を照らし出すもので、ほとんどの大学院関係者が共感するものではないかと思います。

ここでは、得られた回答を、いくつかのカテゴリーに分けて、掲載することにいたしました。カテゴリーは恣意的なもので、同じカテゴリー内でもニュアンスの違いがありますし、複数のカテゴリーにまたがる内容のものも多数ありました。数の上では、やはり、実習経験が十分に持たせられ

ないことに対する問題意識が圧倒的に多かったと思います。そこには、実習先の意向、クライアントの減少、大学の来校者への方針など、多様な要因が絡んでいることが分かります。

一方、カテゴリーを形成できない少数の内容は、決して特殊な意見ということではなく、気づかれにくい重要な一面に光を当てていただいているように思いました。そこには、臨床心理士教育の本質は何かを考えさせる問いも含まれているように思います。いずれにしましても、ここではいただいた回答に手を加えることはせず、原文のまま掲載することにいたしました。提示していただいた内容については、今後の本協会の活動に、ぜひ生かしてまいりたいと思います。

表 1 自由記述の内容

学内実習に関する懸念	修士 1 年生の場合、対面相談に関わる経験が従来の院生と比較して少ないことが一番の課題である。
	今年度は大学の授業がほぼオンライン授業という方針のため（例外は国家資格に関する実習科目のみ）、大学の実施条件に合わせると学内実習（心理相談室）の曜日を限定せざるを得ず、対面での個別心理カウンセリングの経験が少ないうまま修了する学生がいることが問題であると思います。
	対面での実習（授業）が 4 月～5 月まで実施できなかったということは、M1 の教育にとって難しかったという認識でいます。知識の伝達だけではなく、センターでの業務を通した学びも初期段階において重要であることを再認識しました。
	臨床心理センターでの実習がとても難しくなり、院生に不利益にならないように、DVD、講義で補っているが限界がある。
	課題は、プレイセラピーの実施が難しいので、どう実施していくか（日心臨のオンデマンドの講義で、オンラインプレイセラピーをされているという紹介がありましたが、院生には難しいのでどうするか）。
学内実習機関のケース不足への懸念	クライアントに出会う、向き合うという実習が十分に確保しづらい。特に M1 はケース担当の開始が例年より 1 か月後ろ倒しとなり、非常事態宣言時はケースカンファも中止していたため、最初の指導に工夫が必要であった。全体の新規受付数の減少による担当ケースの経験量の低下。

	付属相談室のケース不足。新規申し込み者の減少。 長期間の相談室の休室に伴い、その後の新規来談者数が激減している。このままでは、相談室で実習に影響が出かねない状況なので、来談者数を増やす方策を検討中である。
学内実習・学外実習に関する懸念	学内・学外とも、実習の制約が大きく、じかにクライアントと接する機会や現場での体験が少なくなることが、やはり課題である。実習時間や単位は満たせても、経験不足は補うことが難しいと強く感じる。 実習の機会（学内・学外ともに）の確保が課題である。今年度は何とか実施できたが、今冬、来年度の実習ができるかは不透明である。 学外実習先の状況により、実習時間が減ったり学内でも新規受け入れケースがないため、実習時間が確保しにくい。 今年の修士2年生は、ようやく臨床体験が本格的に始まりかけたところで、学内・学外の実際の臨床的経験をもつことがとても制限されることとなったので、それに代わりうる体験をどのように提供できるかが悩ましいところです。ある程度事例論文での代理経験での補いは可能に思いますが、自分で責任をもってかかわるという体験を提供することは難しいですね。あらためてこういう専門領域で人を育てることの難しさを痛感します。 実習の質、量ともに、従来とは異なっており、学生の経験、学びに少なからず影響があることを懸念しています。 学校は休校が解除されたら実習も受け入れてくれたが、児童養護施設も児童への感染を警戒して、実習受け入れは中止となっている。この状態がいつまで続くのか、来年度の実習はどうなるのかを案じている。学内実習（付属の臨床心理相談室）も、休室期間や休室の前後も、特に子どもの play therapy の来談が減ったため、実習時間の確保に苦労した。 実習時間の減少に伴う経験不足。これをどう補ったらよいかが課題。 2年間という短い修士在籍期間で、現場に直接出向いたりクライアントに会ったりする実習経験が例年以上に少なくなり、臨床家としての能力を育てる機会が乏しくなることを危惧している。現場での実習に代わり、どのような教育法を取り入れていくべきか、今後検討が必要だと考えている。
学外実習に関する懸念	医療機関での学外実習が実施できなかったことが最大の課題。大学院生個人への心理社会的影響が顕在化してきている。 現場での実習において苦労が多い。 実習など対外的な要素の強いものは、今後状況次第で課題が出てくると思っています。 今の状況が長引くと、十分な現場実習の機会を確保することが難しくなる。

	学外実習で病院実習は中止になったところが多く、また実施できても期間が短くなっており、体験の中での学びが難しい状態です。実習先確保や実習不足分の研修が課題です。 遠方の学生や高齢の院生が多く、学外実習の実施に困難が大きい。
教育指導方法に関する懸念	大学の方針で対面による講義を実施しにくい状況もあり、同時に大学院生の感染やクラスターの発生の心配もある。特に M1 の場合、面接のロールプレイがオンラインのみになっており、技術が身につけていないと危惧している。 オンラインでのロールプレイ実施は実際にはかなり困難であり、養成上の課題になりえると思われる。 一教員に学生数名のグループ指導として少しでも臨床実践力の担保に努めたが、やはり限界を感じている。またディスカッション不足による臨床力低下を懸念している。 M1 への実践的な指導が不足している。グループワークができない。 対面でのロールプレイや指導ができない時の代替方法を整備する必要性を感じている。 学外実習の時期が遅れたことで、修論作成と重なり、院生には負担が大きい (M2)。M1 のトレーニングがやや遅れ気味。新規申し込み (紹介) の控えのため、M1 のケース開始がやや遅れている。
インフォーマルな場面を含む対人交流減少の懸念	M1 の院生が M2 の院生のケースをしている姿を見たり、発表をきいて学ぶ機会が少なくなっていることが問題と考えられている。 学生と教員の親睦の機会がもちにくい。人間関係研究会の EG も中止が多く、学生にすすめることができず残念。また EG を研究しようとする学生には不利な状況かと。 対面での支援 (継続的な心理面接、心理検査担当) の実習体験を安全な形でクライアントに負担なくいかに増すか。社会状況・感染状況によって支援がやむを得ずとだえる可能性が常にあることのクライアントへの影響をいかに配慮するか。オンラインあるいは対面でも 3 密を避けるがゆえに相互交流が例年より減っている中で、院生相互に刺激しあって切磋琢磨し、励まし合う関係を作っていく難しさをどのように補えるか。 長時間一緒にいられず、飲食も共にできないので、大学院生の横のつながりが薄く、縦のつながりも弱くなっている様相を感じている。消毒その他で専任教員の負担が非常に増していて、危惧している。 オンラインで学べることも様々にある一方で、やはり対面でなければ身に付かないことも多いと実感しています。学生自身、生身の人と関わる機会が減っており、感染リスクへの不安から人と関わることにそのものへの躊躇がある場合もあり、そのような状況に理解と配慮を示しながら、臨床心理士として必要な姿勢、態度、スキルを身に付けさせるのは大変であると感じます。

将来に向けて の懸念	形だけ補ってはいるが、実力（実践力）のない者を世に送り出すこと。
	M1 の基礎のトレーニングをオンラインで行っている。その影響を長期的に検討する必要があると考える。
	状況が定まらず、先の見通しが立たないこと。
その他	本学では現在、従来通り対面を原則とした心理支援を養成課程における軸としていますが、今後は、社会的ニーズの高まりにも応え、遠隔支援に係る教育も導入していかなければならないのではないかと考えております。
	学生によって、不安の度合いがかなり異なるため、個別ケアの必要性を感じている。
	遠隔でのカンファレンス、SV の実施、様々な資料作成にあたって、面接記録のセキュリティを守る工夫をどのようにしたらよいのが難しいです。
	大学の危機レベルに従ってセンター実習（学外）の可否も決まるため、ケースや学外実習の確保に支障が出ています。公認心理師のように実習についての代替例など示されておらず、情報のない中、実習代替等を行い、これが認められなかった場合、どうなるのか不安であります。学外実習、ケース数が不足していて、教育の質を保つことが課題と考えます。
	大学に外部の人間が入ることに、今まで以上に大学側が敏感になっていると感じることがありました。そのやり取りの中で、心理的な悩みを抱えている方への偏見と受け取れる言動がありましたので、心理的な相談をうけることは誰にでもあり得ることであることを知っていただく努力も必要と感じている。
	入試の面接試験も Web 会議システムを通じて行わざるを得なかった。今年度は M1 の実習をオンラインと対面のハイブリットで行ったが、学生の印象等がずいぶん異なると感じた。はたして、Web 会議システムによる面接でどれだけ妥当性のある判断ができたかが疑問である。
	昨今のコミュニケーション事情や with COVID-19 事情に鑑み、メール等 SNS やビデオ媒体とする Online 診療に関連するリテラシー及び臨床技術の実習指導も必要になってくると考えます。

委員会より

コロナがもたらす災害関連問題の
広がり災害関連問題委員会委員長 黒木俊秀
(九州大学大学院)

2020 年は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックという未曾有の大災害に臨大協会員校のすべてが巻き込まれる事態となりました。これまで自然災害の際に、災害関連問題委員会は、会員校による被災した人たちへ寄り添う「こころのケア」の展開を支援し、また被災地の内と外との情報共有をはかり、私たちのコミュニティにおける絆の確認に努めてきました。ところが、今般のコロナ禍では、寄り添いや絆の代わりにソーシャル・ディスタンスが強調され、従来の心理臨床のアプローチは危機に直面しました。

その上、感染症に対する不安や葛藤、それがもたらす種々の喪失体験の他に、社会が以前から抱える根深い構造的問題にも、私たちは目を向けざるを得なくなりました。それは、社会の様々な局面において浮き彫りになった差別や偏見の問題です。目に見えない感染症の不安定で不確かな特性が、社会全体の緊張を高め、そのような不条理を露呈させたのでしょう。今、臨床心理士には、支援する人たちを社会構造との関係性においてとらえること、すなわち、広義のソーシャルワークが求められているように思います。

そもそも、災害支援は、「安心・安全」な環境の確保を前提にしているわけですから、当然ながら、災害関連問題には、「安心・安全」が保障されない社会構造に対する批判や要請が含まれます。しかしながら、これまでの災害心理学の教育

は、そうした視点を欠いていたかもしれません。

はからずもコロナ・パンデミックは、災害関連問題に関わる臨床心理士の社会的使命について改めて考える機会を与えたのでした。

会則等整備委員会報告

会則等整備委員会委員長 野村晴夫
(大阪大学大学院)

当委員会では、コロナ禍の中、当会諸活動をオンラインを含む非対面形式で行うことの会則に照らした適合性に関して、検討してきました。2020 年度は、年次大会の中止に伴い、従来、会期中に開催してきた通常総会において承認を要する議題の一部を、代議員による書面会議によって議決しました。当委員会としては、こうした措置は会則に反しない運用であると考えていますが、議決に要する定足数の取り扱い等、引き続き会則等の諸規程を検討する予定です。

会報編集委員会報告

会報編集委員会委員長 永田雅子
(名古屋大学大学院)

令和 2 (2020) 年度は会報 28 号 (本号) を発行し、巻頭言 (沢宮容子常務理事)、コロナ禍における対応に関する現状調査の結果報告、各委員会報告、臨床心理士養成校紹介を掲載しました。令和 3 (2021) 年度は、ウェブサイトおよび会報の内容を充実させ、より会員校のニーズにあわせた形に整備をしていく予定です。

臨床心理士養成校紹介

島根大学こころとそだちの相談センターを中心とした 臨床心理士養成と地域貢献

島根大学大学院 高橋 悟

島根大学大学院は、島根県で唯一の一種指定校であり、従来は教育学研究科教育実践開発専攻臨床心理コースにおいて、そして平成28年度からは教育学研究科臨床心理専攻において、臨床心理士養成が行われている。島根大学大学院における臨床心理士養成は、学内実習施設である島根大学こころとそだちの相談センター（以下「センター」）における実習を中心に据えて行われているが、このセンターは、平成13年度に「心理臨床・教育相談室（通称「こころとそだちの相談室」）」としてスタートしたものが、平成29年度に全学センター化されたものである。センターには5つの面接室と4つのプレイルームがあり、多くの部屋に箱庭が置かれている。

センターの大きな特色として、地域の方に多く来談していただいていることが挙げられる。令和元年度の臨床心理面接・プレイセラピー等の延べ件数は6,532件であった。大学院生は、修士課程の2年間で数多くのケースを担当しながら、心理臨床を学ぶ。またこれらの学内実習の一方、医療・教育・司法矯正等の領域での学外実習も多く用意されており、これらの実習により、現場のニーズや関係機関との連携について学ぶ機会も提供している。

大学院生は修了後山陰地域で就職することが多い。センターでは卒後教育の一環として、地域の臨床心理士向けの研修会を定期的に開催しており、この研修会が、修了生の様子を垣間見る機会にもなっている。

なお、上記のセンターの相談ケースは、センター兼担の専任教員およびセンター所属の特任教員も多く担当している。専任教員の研究室はセンターの中にあって、上記5室に加えた面接室を兼ねており、また教員がプレイルームでプレイセラ

ピーを行うこともある。このように、教員と大学院生がお互いに、臨床実践に取り組む様子を身近に感じられることも、センターの特徴と言えるだろう。

このようにセンターは、臨床心理士の養成機関のみならず、臨床心理相談による地域貢献の拠点ともなっている。従来から、教育学部附属義務教育学校内にセンターの分室が置かれているが、平成30年度には医学部附属病院のある出雲キャンパス内にセンターの出雲分室が開設され、附属病院からの紹介ケースや、県西部地区の方の相談ニーズに対応している。また近年では、地域の企業へのメンタルヘルスサービスとして、従業員への個別面接や管理職へのコンサルテーション、それらの実践を通して開発した、島大式働き方タイプ尺度やeラーニングコンテンツを提供している。

なお令和3年度より、「大学院人間社会科学研究科」の設置が認可されており、島根大学大学院の臨床心理士養成は、令和3年4月より、この新研究科の臨床心理学専攻で行われることになる。

本稿を書いている令和3年2月現在、新型コロナウイルスの感染は終息していない。令和2年度、センターは4月から約2か月の間、相談活動休止を余儀なくされたが、その後は日本臨床心理士資格認定協会からの援助金を受けるなどし、様々な感染症対策を講じながら、面接やプレイセラピーを実施している。このような状況において、我々が今まで当たり前に行ってきた対面の心理臨床の意味が問い直されているように思われるし、スタッフ一同で考えていかねばならないと思っているところである。

臨床心理士養成校紹介

新型コロナウイルス感染拡大状況下の取り組みと課題

京都文教大学大学院 名取琢自

2019 年末からの新型コロナウイルス (Covid-19) パンデミックは人の移動、空間の共有、人との接し方に根本的な変化をもたらしました。「三密 (密室、密集、密接)」回避は、心理臨床面接に特別な工夫を求めます。養成・教育の場でも生身での出会いに制約が生じ、様々影響が出ています。養成校として対応の一端をご報告します (*)。

2020 年度新学期から、心理臨床センターは感染拡大予防のため、面接室の消毒・換気や密を避けるガイドラインの策定を行うとともに、必要性・緊急度の高い面接に限り継続できる体制をとりました。一時期は入構禁止のため全面休室になりました (4/14~5/31)。面接休止が長引く場合は担当者から様子をうかがう手紙をお送りするなど、できるだけ安定した関係を保つようつとめました。休止期間後の面接は安全を確認しながら少しずつ再開することにし、適切な時期や条件を見定めるため、面接の状況や来所の交通経路など、関係情報を集約したデータベースを作成しました。この情報をもとに、センターのワーキングチームが担当者と連絡を取り合い、面接を順次再開する体制ができました。これと並行して、直接の来談が難しい場合への備えとして、電話面接やビデオ面接など代替方法の準備を進めました。電話面接はロールプレイの研修会をオンラインで開催し、対応能力を高めています。

院生教育の面では、通常は院生室での交流や年度当初の懇親会等を通して、新入生が院生仲間や教員と知り合い、大学院生活に徐々に馴染んでいく流れがあるのですが、それがかなわないスタートでした。院生の心細さや不安全感はいかほどだったかと察せられます。春学期の授業はすべてオンラインで、授業開始は GW 明けでした。ネットを介して事例情報を扱うには慎重を期す必要があり、インテークカンファレンスとケースカンファレンスは授業部分と実際の面接を扱う部分を分け

て行いました。春学期に限り、授業ではすでに公表されている事例資料を教材としました。実際の面接にかかわる検討は担当者と教員のみ少人数で個別に行いました。6 月に入るとキャンパス入構も徐々に可能となり、下旬には一部授業の対面実施も再開されました (大学院科目では臨床心理面接特論の一部を対面実施)。秋学期は演習や実習の対面授業も再開され、学外実習で現場に触れることも可能になってきました。

コロナ禍の終息後、どのような生活が待っているのかまだ確かなことは見えていませんが、オンラインと生身の違いを意識しつつ使い分けることになりそうです。臨床心理士養成において、事例に触れるカンファレンスの場が重要であることは言うまでもありません。大学院生としてはじめて同席を許され、心理臨床の「現実」に触れる体験は、それ自体が心理臨床家になるためのイニシエーションともいえます。心理臨床に携わる者同士が経験と知識を最大限に駆使して考察し、ときには全人格をかけて意見を交わすほどの迫力ある瞬間も生じる、あのピンと張り詰めた空気は、その場に身を置いてこそ体験できるものかもしれません。その体験の影響力に「臨界期」は存在するのでしょうか？ オンラインで体験できること、生身で同席しているからこそ感じ取れることがあるのか、それは臨床心理士養成の成果にどのように影響してくるのか、こういった問いを立てながら、注意深く事態を見守っていかねばと思います。

* (本学大学院と心理臨床センターの概要はホームページ [https://www.kbu.ac.jp/kbu/faculty/psychology_g/outline.html, https://www.kbu.ac.jp/kbu/center/index.htm] をご覧いただけると幸いです。)

臨床心理士養成校紹介

麒麟が……

岐阜大学大学院 伊藤宗親

結局、麒麟は来なかったわけですが、史実としては自明であるので来ないことをわかって私たちは見ていたわけです。何を見ていたかと言えば「希望」でしょうか。そのさなかに、麒麟の代わりに COVID-19 が襲来し、本学の相談室活動も閉室を余儀なくされ、学外実習もストップするという事態に陥りました。しかしながら、失われた信頼を取り戻し地域貢献という使命を全うすべく感染対策を徹底した上で、2020年6月18日には相談室活動を再開することが出来ました。一方、学外実習機関での再開は難航を極めました。代替施設での実習を引き受けて頂きながら、ほぼ例年と遜色のない実習時間を確保することが出来ました。

現在の、教育学研究科心理発達支援専攻臨床心理学コースに至るまでに、数度の改組を経つつ満20年の歳月が流れました。ちょうど成人なので。2000年に臨床心理士養成カリキュラムがスタートし、その当時の院生が0期生となります。0期というのは、カリキュラムは整えたが養成大学院としての入試を経ていないので、当時あった遡及措置にも該当しない院生を指します。彼（女）らの犠牲の上に2001年度に1期生たちが入学してきました。時の経つのは早いもので、計100名以上が巣立っていきました。彼（女）らが臨床心理士となり、上記の代替実習での尽力も含めて、さまざまな職域で在学生を支えてくれています。これらの背景には、修了生、在学生等と交えた、年数回の同門会活動があり、事例検討会やバーベキュー、顔見知りになれば就職先の斡旋などというように、タテのつながりを修了生たちが強化してくれているのです。

さて、在学生たちはといえば、結構タイトなカリキュラムスケジュールをこなし、長期休業期間中にも集中講義が多く、ほとんど休みはありません。

しかしながら、それなりに青春は謳歌しているようです。本学では自主性を重んじていますが、〇〇について別枠で講義して欲しいといった依頼なども教員になされますし、はじめは静岡大学と2校のみで始めた院生主体の合同合宿も東海地区を中心に参加校を増やしながら、今日まで続いているようです。また、本コースではデータに基づく仮説検証型の修士論文を課していますがテーマもバラエティに富んでいます。そして、その成果を学会等で発表する者もいますし、東日本大震災の数年後に在籍していた院生有志は、当時の問題意識から「災害ボランティアに参加しないことの理由づけ」というテーマで修士論文とは別に研究を行い、学会発表もしていました。

実践では、毎年M1とM2を合わせて10名前後の院生と若干の非常勤相談員、教員スタッフ、事務員とで附属心理教育相談室は運営され、およそ年間で50～70ケースほどが動いており、学生ひとりあたり平均5、6ケースくらいを、SVを受けつつ体験しています。昨今の特徴としては、開設当初に比べて来談者の年齢層が上がっていることと、それに伴いその方の人生をテーマとした主訴が増えているといった印象を受けます。学外実習機関も数ヶ月もしくは通年で、精神病院、教育センター、児童相談所、クリニックなど多岐にわたっており、次年度からはさらに学外実習機関が増える予定です。

光秀も「岐阜」と命名した信長も麒麟を連れては来ませんでしたが、此岸で奮闘しながら成長していく学生たちをわれわれは今後も応援したいと思っています。そして、「平らかな世」が来ることを切に願っています。

日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧

(令和 3 年 3 月 31 日現在 167 校／都道府県別)

【北海道 /5 校】
北海道大学大学院
札幌学院大学大学院
札幌国際大学大学院
北翔大学大学院
北海道教育大学大学院*

【秋田県 /1 校】
秋田大学大学院

【山形県 /1 校】
山形大学大学院

【岩手県 /2 校】
岩手大学大学院
岩手県立大学大学院*

【宮城県 /3 校】
東北大学大学院
尚絅学院大学大学院
東北福祉大学大学院

【福島県 /3 校】
福島大学大学院
医療創生大学大学院
福島学院大学大学院

【茨城県 /3 校】
茨城大学大学院
筑波大学大学院
常磐大学大学院

【栃木県 /1 校】
作新学院大学大学院

【群馬県 /1 校】
東京福祉大学大学院

【埼玉県 /10 校】
跡見学園女子大学大学院
埼玉学園大学大学院
埼玉工業大学大学院
駿河台大学大学院
東京国際大学大学院
人間総合科学大学大学院
文教大学大学院
文京学院大学大学院
立教大学大学院
早稲田大学大学院

【千葉県 /4 校】
川村学園女子大学大学院
淑徳大学大学院
聖徳大学大学院
放送大学大学院*

【東京都 /33 校】
帝京平成大学大学院**
お茶の水女子大学大学院
東京大学大学院
青山学院大学大学院

桜美林大学大学院
大妻女子大学大学院
学習院大学大学院
国際医療福祉大学大学院
駒澤大学大学院
駒沢女子大学大学院
上智大学大学院
昭和女子大学大学院
白百合女子大学大学院
聖心女子大学大学院
創価大学大学院
大正大学大学院
帝京大学大学院
東京家政大学大学院
東京女子大学大学院
東京成徳大学大学院
東洋英和女学院大学大学院
日本大学大学院
法政大学大学院
武蔵野大学大学院
明治大学大学院
明治学院大学大学院
明星大学大学院
日白大学大学院
立正大学大学院
ルーテル学院大学大学院
東京学芸大学大学院*
東京都立大学大学院*
中央大学大学院*

【神奈川県 /6 校】
横浜国立大学大学院
神奈川大学大学院
北里大学大学院
専修大学大学院
東海大学大学院
日本女子大学大学院

【新潟県 /3 校】
上越教育大学大学院
新潟青陵大学大学院
新潟大学大学院*

【石川県 /1 校】
金沢工業大学大学院

【福井県 /1 校】
仁愛大学大学院

【山梨県 /1 校】
山梨英和大学大学院

【長野県 /1 校】
信州大学大学院

【岐阜県 /2 校】
岐阜大学大学院
東海学院大学大学院

【静岡県 /2 校】
静岡大学大学院

常葉大学大学院

【愛知県 /11 校】
愛知教育大学大学院
名古屋大学大学院
名古屋市立大学大学院
愛知学院大学大学院
愛知淑徳大学大学院
金城学院大学大学院
椋山女学園大学大学院
中京大学大学院
同朋大学大学院
日本福祉大学大学院
人間環境大学大学院

【三重県 /1 校】
鈴鹿医療科学大学大学院

【京都府 /12 校】
京都大学大学院
京都教育大学大学院
京都先端科学大学大学院
京都光華女子大学大学院
京都橘大学大学院
京都ノートルダム女子大学大学院
京都文教大学大学院
同志社大学大学院
花園大学大学院
佛教大学大学院
立命館大学大学院
龍谷大学大学院

【大阪府 /11 校】
関西大学大学院**
帝塚山学院大学大学院**
大阪大学大学院
大阪市立大学大学院
大阪府立大学大学院
追手門学院大学大学院
大阪経済大学大学院
大阪樟蔭女子大学大学院
関西福祉科学大学大学院
近畿大学大学院
梅花女子大学大学院

【兵庫県 /9 校】
神戸大学大学院
兵庫教育大学大学院
関西国際大学大学院
甲子園大学大学院
甲南女子大学大学院
神戸松蔭女子学院大学大学院
神戸女学院大学大学院
神戸親和女子大学大学院
武庫川女子大学大学院

【奈良県 /4 校】
奈良女子大学大学院
帝塚山大学大学院
天理大学大学院
奈良大学大学院

【鳥取県 /1 校】
鳥取大学大学院

【島根県 /1 校】
島根大学大学院

【岡山県 /5 校】
岡山大学大学院
川崎医療福祉大学大学院
吉備国際大学大学院
就実大学大学院
ノートルダム清心女子大学大学院

【広島県 /4 校】
広島国際大学大学院**
広島大学大学院
広島修道大学大学院
安田女子大学大学院

【山口県 /3 校】
山口大学大学院
宇部フロンティア大学大学院
東亜大学大学院

【徳島県 /3 校】
徳島大学大学院
鳴門教育大学大学院
徳島文理大学大学院

【香川県 /1 校】
香川大学大学院

【愛媛県 /1 校】
愛媛大学大学院

【福岡県 /8 校】
九州大学大学院**
福岡県立大学大学院
九州産業大学大学院
久留米大学大学院
西南学院大学大学院
筑紫学園大学大学院
福岡大学大学院
福岡女学院大学大学院

【佐賀県 /1 校】
西九州大学大学院

【大分県 /2 校】
大分大学大学院
別府大学大学院

【鹿児島県 /3 校】
鹿児島大学大学院**
鹿児島純心女子大学大学院
志学館大学大学院

【沖縄県 /2 校】
沖縄国際大学大学院
琉球大学大学院*

上記一覧では、無印は第 1 種指定大学院 (153 校)、*印は第 2 種指定大学院 (8 校)、**印は専門職大学院 (6 校) を表しています。なお、九州各大学は、専門職大学院と第 1 種指定大学院が併設されており、会員校 (大学院) 数としては 1 校でカウントしています。

編集後記

激動するコロナ禍の中で、いつものように会報をお届けできることを改めて嬉しく思います。

今号では日本臨床心理士養成大学院協議会会員校に「コロナ禍における対応に関する現状調査」を依頼、その結果を掲載しました。暗中模索の中でも臨床心理士養成の根幹が削がれないように最大限に努力し、今後の課題を整理しておられる様子がまざまざと映し出されています。さらに知恵と力を合わせていきたいと存じます。(奇 恵英)

日本臨床心理士養成大学院協議会報

第 16 巻 第 1 号 (第 28 号 Vol. 16 No. 1)

2021 年 (令和 3 年) 3 月 31 日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会

編集委員: 永田雅子・吉村聡・奇 恵英

〒 113-0034 東京都文京区湯島 1-10-5 湯島 D&A ビル 3 階
(公財) 日本臨床心理士資格認定協会内
TEL: 03-3817-0020/FAX: 03-3817-5858

製作: 株式会社信書房